

議案第 39 号

平成 30 年 7 月豪雨による災害被害者に対する町税の減免に関する条例等を廃止する条例の制定について

平成 30 年 7 月豪雨による災害被害者に対する町税の減免に関する条例等を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 9 月 2 日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

平成 30 年 7 月豪雨による災害被害者に対する町税等の減免について、その目的を達成したことから廃止する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和4年9月 日公布
里庄町条例第 号

平成30年7月豪雨による災害被害者に対する町税の減免に関する条例等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 平成30年7月豪雨による災害被害者に対する町税の減免に関する条例（平成30年里庄町条例第13号）
- (2) 平成30年7月豪雨による災害被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例（平成30年里庄町条例第14号）
- (3) 平成30年7月豪雨による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例（平成30年里庄町条例第15号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。